

地域保健課

Ⅲ 地域保健課の業務概要

地域保健課は、管内市町及び関係機関と連携を図りながら、住民の健康づくり及び効果的な保健福祉サービスの推進に努めている。

<地域保健に関すること>

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健課・健康生活支援課に配置され、家庭訪問等個別指導を実施するとともに、所内及び市町の保健師活動の窓口として調整・支援を行っている。管内保健師活動の把握と資質向上のため、研修会や会議等を開催した。

2 母子保健事業

管内の母子保健事業の推進と、適切かつ効果的なサービス提供を目的に、各市町、関係機関等と連携をとりながら、母子保健連絡会議、長期療養児支援、親と子の心の相談などを実施した。

3 成人・老人保健事業

管内の健康づくり推進員等を対象に、がん検診推進員育成講習会を実施し、生活習慣病予防の啓発普及に努めた。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、住民一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確に自己の健康管理ができるよう支援することを目的に、健康相談を行った。

5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年4月自殺対策基本法の改正により、都道府県及び市町村は、地域自殺対策計画を策定している。当センターでも地域の実情に応じた対策を実施するための支援と、市町との連携対策を強化することで、自殺対策に理解のある地域づくりを推進している。

また、講習会等の機会を活用し、啓発物資を配布する等普及啓発に努めた。

6 地域・職域連携推進事業

生活習慣病予防と健康寿命の延伸を図るために、地域保健と職域保健の関係者が連携し、地域の健康課題の解決に向けて、事業を展開している。

令和2年度は、たばこ対策に取り組み山武健康福祉センター地域・職域連携推進協議会を1回(書面開催)、作業部会を1回開催した。また事業所等を対象に「たばこの害」「禁煙」「受動喫煙防止対策」等の周知啓発を行った。

7 栄養改善事業

生活習慣病予防と望ましい食生活の普及・定着を図るため、健康教育・栄養指導等を実施した。給食施設指導では、利用者の健康づくりを目的とした食事が提供されるよう各給食施設に対し巡回指導を実施した。併せ

て適切な栄養管理が行えるよう啓発資料を作成の上配付し、栄養管理の向上に努めた。

8 歯科保健事業

県民の生涯を通じた切れ目のない歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、80歳になっても20本以上の歯を保つことを目標とする8020（ハチマル・ニイマル）運動の普及啓発等を行った。

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、申請・通報・届出等に係る法施行業務を実施した。

また、住民の心の健康の保持増進を図るため心の健康相談や訪問指導、精神障害者家族支援、依存症自助グループの支援を通じ、地域の自助グループの育成を図った。関係機関、関係職種との連携を深めるため各種会議等に参画した。

10 肝炎治療特別推進事業

平成24年4月に千葉県肝炎対策推進計画が策定され、平成27年より肝炎ウイルス検査実施後のウイルス性肝炎陽性者を、早期に治療につなげ重症化予防を図ることを目的として、千葉県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業が開始された。またB型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度より医療費助成制度が開始された。

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、治療効果、生命予後や生活の質を考慮し、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進することを目的に実施している。

12 難病対策事業

特定医療費（指定難病）支給認定申請事業においては、333疾病（令和元.7.1現在）を対象に自己負担の軽減を図っている。

難病相談事業においては、患者・家族が抱える医療や療養生活上の問題等に対して、保健師・難病訪問相談員による訪問等を実施し、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上に努めた。

13 受動喫煙対策

健康増進法により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となり、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、普及啓発に努めた。

14 市町支援

各市町が開催する健康づくり推進協議会や地区組織育成等は、一部新型コロナウイルス感染拡大防止措置により書面開催もあったが、広域的見地から市町事業が円滑に推進できるよう支援を行った。また、児童虐待への対応として市町が設置している要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務担当者会議、個別支援会議に母子保健を担う立場で参画した。

1 保健師関係指導事業

地域保健活動の推進のため、管内保健師や関係機関と連携を図り、研修会等を通して資質向上と連携強化を目指して現任教育に取り組んでいる。

(1) 管内概況

管内保健師の就業状況は表1-(1)のとおりである。近年は保健衛生部門だけでなく、他部門への配置が増えつつある。

表1-(1) 管内保健師就業状況(令和2年4月1日現在)

(単位:人)

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成30年度	72	8	52	0	12	0
令和元年度	72	9	50	0	12	1
令和2年度	74	8	51	0	14	1
東金市	15	—	11	0	4	0
山武市	16	—	13	0	3	0
大網白里市	15	—	12	0	3	0
九十九里町	5	—	4	0	1	0
芝山町	6	—	4	0	2	0
横芝光町	9	—	7	0	1	1

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健課と健康生活支援課に所属しており、家庭訪問、面接、電話やメールで保健指導を行っている。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況 (令和 3 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：件)

区 分 種 別	家庭訪問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導				個別の連携 ・連絡調整
	実数	延数	面 接		電 話	メー ル	
			実数	延数	延数	延数	延数
総 数	35	72	129	167	18,690	117	5,623(6)
感 染 症	8	10	0	0	5,475	0	5,360(3)
結 核	14	40	5	35	176	0	128
精 神 障 害	2	8	3	5	12	0	4
長 期 療 養 児	0	0	6	6	16	0	21
難 病	9	10	94	98	18	2	64(3)
生 活 習 慣 病	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 疾 病	0	0	1	1	3,056	0	0
妊 産 婦	0	0	1	1	34	0	46
低出生体重児 (未熟児)	0	0	0	0			
乳 幼 児	0	0	5	5	9,903	115	0
そ の 他	2	4	1	2			
訪問延世帯数	34	71					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和2年 6月	令和2年度の保健師の活動計画について	*新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催 1 令和2年度管内保健師業務連絡研究会実施計画について 2 管内市町、健康福祉センターの令和2年度保健師活動計画及び重点活動、質疑応答	書面開催
令和2年 9月18日	感染対策を踏まえた災害対応の準備	1 講演「避難所と感染予防対策～新型コロナウイルス感染拡大防止を中心に」 講師 東千葉メディカルセンター 感染管理認定看護師 阿内 剛 氏 2 保健所説明・演習「新型コロナウイルス感染症の保健所の対応・個人防護具着脱の実際」 3 グループワーク 県の手引きを参考に各市町の情報交換を実施	23名
令和2年 11月20日	保健活動業務研究	1 講演「業務研究の意義とレポート作成のポイント」 講師：千葉大学大学院看護学研究科 講師 飯野 理恵 氏 2 保健活動業務研究発表及び意見交換 (健康福祉センター1題、市町2題) 3 講評、助言	18名

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師・看護師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和2年 4月22日	・所内研の年間計画 ・令和2年度保健活動・保健事業計画について ・現任教育について・保健活動業務研究について ・学生実習 ・保健師保健指導状況及び日月報の変更点 ・新型コロナウイルス感染症対応について	9名
令和2年 6月11日	・事例検討「精神障害者の支援方針の検討」	7名
令和2年 9月3日	・保健師業務研究について ・医療機関立ち入り検査実施について ・第2回管内保健師業務研究会の運営について	6名

令和2年 10月16日	・保健活動業務研究 (保健師養成大学教員による業務サポート) 千葉大学大学院看護学研究科 講師 飯野 理恵 氏	9名
令和2年 12月11日	・事例検討「精神障害者・家族の支援方針の検討」	6名
令和3年 3月22日	・令和2年度保健活動計画の評価について ・次年度所内研・事例検討会の計画 ・県外研修希望調査について	9名

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1-(3)-ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
—	—	—

令和2年度は海匠健康福祉センターが担当、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。

エ その他

表1-(3)-エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和2年 7月20日	管内保健師現任教育担当者会議 1 現任教育体制に関する取り組みの現状と課題 (1) 報告「各所属の現任教育体制に関する取り組みの現状と課題について」 (2) 意見交換 2 経験年数別研修について 3 情報交換 (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた準備状況 (2) 国保部門への保健師配置 災害時における避難所運営の手引きの検討及び、令和元年度災害の振り返り	13名
令和2年 10月6日	保健師経験年数別・中堅期保健師研修会 *健康福祉センター管内レベル、山武・香取・海匠健康福祉センター合同で開催した。 1 講演「後輩保健師のリフレクションを促進するスーパービジョン」 講師 千葉科学大学看護学部 教授 安藤 智子 氏 2 演習「スーパービジョン演習と評価」	23名

(4) 管内看護管理者研修会

表 1 - (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和 2 年 12 月 24 日	講演「レジリエンスを高める ～折れないところと組織を創る～」 講師 オフィスナースナレッジ代表 江口 智子 氏	22 名

2 母子保健事業

管内の母子保健事業の推進と適切かつ効果的なサービス提供を目的に、各市町、関係機関等と連携を図りながら母子保健連絡会議や長期療養児支援、親と子の心の相談などを実施した。

(1) 母子保健推進協議会

管内における母子保健施策の効果的な推進を図るため、管内市町や関係機関等と管内の母子保健の課題について協議する。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主 な 協 議 内 容
中止	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

(2) 旭中央病院との母子保健連絡会議

国保旭中央病院と海匝・香取・山武地域との連携を図り、妊産婦・乳幼児への切れ目ない支援体制を推進することを目的に会議を開催した。

表 2 - (2) 旭中央病院との母子保健連絡会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主 な 協 議 内 容
令和 2 年 6 月	14 機関 保健所及び市町の保健師、医療 機関の医師・助産師・看護師等	旭中央病院と管内市町の連絡窓口と連携体制の確認 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催

(3) 母子保健に関わる会議

管内産科医療機関と市町母子保健担当者との連携を図り、効果的な母子保健事業の推進を図ることを目的に会議を開催した。

表 2 - (3) 母子保健に関わる会議の開催状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
令和 2 年度 山武健康福祉 センター管内 母子保健連絡 会議	令和 2 年 11 月 2 日	19 名 管内市町の保健 師、管内産科医 療機関	1 母子保健事業の実施状況について 2 要支援妊産婦連携票の活用状況と 課題について 3 その他

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により管内の医師から届出があった人工妊娠中絶実施報告書に基づく妊娠週数・年齢階級別届出状況である。

表2-(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 30 年度	令和 元 年度	令和2年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 ～ 24	25 歳 ～ 29	30 歳 ～ 34	35 歳 ～ 39	40 歳 ～ 44	45 歳 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	24	18	23	3	3	2	5	3	7	0	0	0
満7週以前	9	10	10	1	1	1	2	1	4	0	0	0
満8週～満11週	6	4	6	2	0	0	0	1	3	0	0	0
満12週～満15週	2	1	4	0	1	0	2	1	0	0	0	0
満16週～満19週	5	1	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0
満20週～満21週	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 特定不妊治療費助成事業

平成17年1月から保険適用外である体外受精及び顕微授精について、平成28年1月から男性不妊治療も対象に追加し、治療費用の一部を助成することで、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。令和2年1月から助成額が増額され、対象者の要件から所得制限の撤廃や出産による助成回数のリセット等制度が拡充された。

表2-(5) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	その他
平成30年度	62	96	17	42	0(1)	37
令和元年度	60	100	22	37	0(0)	41
令和2年度	70	111	25	36	1(0)	49
東金市	21	40	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり () 内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の 助成件数である。			
山武市	14	22				
大網白里市	21	25				
九十九里町	4	8				
芝山町	1	1				
横芝光町	9	15				

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度は、慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、16疾患群762疾病（令和元年7月1日）を対象に、その治療に対する研究等に資する医療の給付を実施する制度である。管内においては悪性新生物、内分泌疾患、慢性消化器疾患が多くみられている。

表2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾 患 名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	東金市	山武市	大網白里市	九十九里町	芝山町	横芝光町
総 数		104	107	116	31	30	29	7	3	16
1	悪性新生物	16	17	17	6	1	4	1	1	4
2	慢性腎疾患	10	9	9	3	2	3	1	0	0
3	慢性呼吸器疾患	5	6	6	2	1	0	2	0	1
4	慢性心疾患	12	11	13	2	5	3	1	1	1
5	内分泌疾患	20	16	19	5	6	3	1	0	4
6	膠原病	4	6	7	1	1	2	0	0	3
7	糖尿病	7	5	5	1	3	0	0	0	1
8	先天性代謝異常	2	2	2	1	1	0	0	0	0
9	血液疾患	1	2	1	0	1	0	0	0	0
10	免疫疾患	2	4	4	1	1	2	0	0	0
11	神経・筋疾患	7	6	6	2	1	2	0	0	1
12	慢性消化器疾患	11	14	17	5	3	7	0	1	1
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	4	5	5	1	3	0	1	0	0
14	皮膚疾患	1	1	1	0	0	1	0	0	0
15	骨系統疾患	2	3	4	1	1	2	0	0	0
16	脈管系疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(7) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2-（7）-ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実施年月日	参加人数・内訳	内 容
令和2年度 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業講演会	令和3年 2月22日	51人 教育・福祉・ 保健・医療・ 行政等関係 者	講演「レスキューナースに学ぶ！風水害時の防災対策について」 講師：国際災害レスキューナース 辻 直美氏 方法：オンライン、動画配信 ※印旛山武地域難病相談支援センター主催 印旛保健所と共催

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2-（7）-イ 療育相談指導内容

（単位：人）

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相 談 者 数 （ 延 ）	3	2	0
家 庭 看 護 指 導	0	0	0
食 事 ・ 栄 養 指 導	0	0	0
歯 科 保 健 指 導	0	0	0
福 祉 制 度 の 紹 介	1	0	0
精 神 的 支 援	1	2	0
学 校 と の 連 絡	0	0	0
家 族 会 等 の 紹 介	1	0	0
そ の 他	0	0	0

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2-（7）-ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

（単位：件）

疾 患 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 数	14	6	0
気道狭窄	5	4	0
慢性肺疾患	0	1	0
18トリソミー症候群	4	1	0
ダウン症候群	4	0	0
甲状腺機能低下症	1	0	0

エ 窓口相談事業

表2-(7) -エ 相談内容

(単位：人)

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談者数(延)	20	15	8
申請等	9	5	3
医療	3	2	1
家庭看護	4	5	2
福祉制度	4	1	1
就労	0	0	0
就学	0	0	0
食事・栄養	0	0	0
歯科	0	0	0
その他	0	2	1

(8) 療育の給付制度

療育医療(児童福祉法第21条の9)は、結核で長期療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療給付を行う他、学用品や日用品の給付を行うものである。令和2年度の申請はなかった。

(9) その他の相談

ア 親と子の心の相談

産婦、幼児、児童等の心の問題に対して医師、臨床心理士等による相談、支援を実施した。

表2-(9) 親と子の心の相談実施状況

(単位：件)

区分 年度	回数	相談数		延数に対する相談結果		
		実数	延数	相談終了	経過観察	他機関紹介
平成30年度	10	19	20	8	6	5
令和元年度	10	26	28	11	11	6
令和2年度	9	22	23	11	3	9

(10) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

旧優生保護法の下、特定の疾病や障害を有することを理由に優生手術や放射線の照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けた者に対し、一時金を支給する。

表2-(10) 管内居住者からの相談及び請求受付件数(センター受付分)

区分 年度	請求受付件数	相談件数(延べ)		
		電話等相談	来所相談	計
平成30年度	—	—	—	—
平成元年度	2	5	3	8
令和2年度	0	0	0	0

※一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受け付けている。

3 成人・老人保健事業

がん検診の受診率向上のため、各市町健康づくり推進員等を対象に講習会を開催した。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより、受診率の向上を図る。

表3－(2) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内 容
令和2年10月12日	23名	講演：大腸がんの早期発見の重要性とがん検診の必要性について 講師：公益財団法人ちば県民保健予防財団 診療部消化器担当部長 山口 和也 氏

※印旛保健所と交替で開催。令和2年度は、印旛保健所が担当。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

性差を踏まえた視点から、生涯を通じて的確に自己の健康管理ができるよう支援することを目的に、健康相談を実施している。

(1) 健康相談事業

身体面、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし電話相談に応じる。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

区分 年度	男	女	総 数
平成30年度	19	17	36
令和元年度	27	56	83
令和2年度	14	13	27

5 総合的な自殺対策推進事業

管内の自殺者数は減少しているが、自殺死亡率は全国や千葉県と比較して高い状態が続いている。地域の実情に応じた対策を実施するための支援と、市町と連携対策を強化することで、自殺対策に理解のある地域づくりを推進している。当センター主催の研修会等で啓発物資を配布する等普及啓発に努めた。

6 地域・職域連携推進事業

生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病等の予防を図ることを目的として、地域保健・職域保健の関係者が情報を共有し、健康課題を抽出し、共同で保健事業を実施していくために、管内の関係機関の代表等を構成員とした山武地域・職域連携推進協議会を開催した。

地域の健康課題である「たばこ対策」に平成30年度から令和2年度までの3か年計画で取組んでおり、協議会を1回、作業部会を1回開催。実施計画や評価方法等について協議し、表6-(3)のとおり共同事業を実施した。

表6-(1) 山武地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
令和3年8日 ～18日	21名	*新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催 1 たばこ対策3か年の事業評価について 2 次期実施計画について

表6-(2) 山武地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
令和2年 12月5日	18名	1 たばこ対策3か年の取組評価について (1) たばこの健康への影響についての周知 (2) 受動喫煙防止対策の推進 (3) 禁煙を希望する者への禁煙支援の充実 2 次期計画(案)について

表6-(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主 な 内 容
1 啓発・リーフレット配布 令和2年6月 令和2年6月22日・25日 11月16日 令和2年9月4日 令和3年3月3日 令和2年9月17・18日 令和2年10月20日 11月18日 11月19日 令和2年11月10日 令和2年11月10日 令和2年12月3日	全国安全衛生講習会申込者への戸別訪問 30事業所 食品衛生協会会員講習受講者 220名 " 70名 食品衛生責任者養成講習会受講者 38名 " 42名 東金市食生活改善中央研修会推進員・市民 601名 給食施設巡回指導施設 1施設 40名 " 3施設 6名 " 3施設 5名 調理師講習会参加者 15名 山武地域精神福祉研究会研修会 医療機関等関係機関・団体 30名 在宅緩和ケア地域連携会議参加者 22名
2 啓発物資の 作成・配布	1 啓発物資の作成 「お住まいの市町の健康に関するサービス一覧」 2 配布資料 「知っておきたい たばこと健康について」 「COPDを知っていますか」 3 配布先 啓発事業等参加者、関係機関等

7 栄養改善事業

住民の健康の保持増進を図るため、栄養改善・健康づくりに関わる各種事業を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

地域住民に対し、健康増進（栄養・運動等）指導を通じライフステージに応じた正しい生活習慣の普及啓発を図り、健康意識の向上に努めた。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員							集団指導延人員							
		栄養指導	(再掲) 病態別栄養指導	(再掲) 訪問による栄養指導	運動指導	(再掲) 病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲) 病態別栄養指導	運動指導	(再掲) 病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	/	/	/	/	—	—	—	/	/	/	/	—
	20歳未満 (妊産婦・乳児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	1	1	—	—	—	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—
(再掲) 医療機関等へ委託	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	/	/	/	/	—	—	—	/	/	/	/	—
	20歳未満 (妊産婦・乳児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	1	1	—	—	—	—
病態別運動指導	—	—	—	—	—	—

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため未実施	—	—	—	—

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7 - (1) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	—	—	—	—

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	実施中止	—

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7-(1)-オ-(ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談(個別)		普及啓発(集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	48	58	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他※	-	-	-	-	-
健康増進法第65条第1項(虚偽誇大広告)		-	-	-	-	-
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談(個別)		普及啓発(集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及び特定保健用食品について		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
食品表示基準に ついて (保健事項)	栄養成分	-	5	207	調理師講習会等	
	特定保健用食品	-	-	-	-	
	栄養機能食品	-	-	-	-	
	機能性表示食品	-	-	-	-	
	その他※	-	-	-	-	
健康増進法第65条第1項(虚偽誇大広告)		-	-	-	-	
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	

※栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く) ()内は、特定保健用食品再掲

表7-(1)-オ-(イ) 食品表示等に関する指導状況(表示違反への対応)

		指導状況(個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分※	5(-)	8(-)
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第65条第1項(虚偽誇大広告)		4	6
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む ()内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7- (1) -オ- (ウ) 特別用途食品許可取り扱い件数 (単位: 件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	- (-)
消滅事由該当届出数	- (-)
申請・表示事項変更届出数	- (-)

表7- (1) -オ- (エ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位: 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- (-)	- (-)	- (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7- (1) -カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	調理師講習会等	2	41

(2) 給食施設指導

管内の給食施設（120施設）に対し、個別指導及び集団指導を実施した。

個別指導（給食施設巡回指導）において、栄養士が配置されていない給食施設に対し特に栄養管理・衛生管理についての指導強化に努めた。

集団指導として、給食施設の管理者及び従事者を対象に栄養に関する最新情報を提供し、給食施設関係者の資質の向上に努めた。

給食施設状況

表 7 - (2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いる施設			栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理師の いない 施設	栄養成分 表示施設	栄養教育 実施施設
	施設 数	管理 栄養士 数	施設 数	管理 栄養士 数	栄養 士数	施設 数	栄養 士数		施設 数	管理 栄養士 数	施設 数	調理 師数			
120	35	38	22	36	31	27	31	36	3	12	103	251	17	119	64

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300 食以上 又は 1日750 食以上	1回100 食以上 又は 1日250 食以上	
個別 指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	53	8	31	14
		その他指導施設数	123	20	65	38
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—
集団 指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	244	48	146	50
	喫食者への 栄養運動指導	回数	—	—	—	—
		延人員	—	—	—	—

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	施設種別	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計		120	53	35	15	22	14	27	10	36	14
指定施設①	計	3	1	0	0	3	1	0	0	0	0
	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院	3	1	0	0	3	1	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
300食/回, 750食/日以上 (指定施設を除く) ②	計	20	7	13	5	1	1	4	0	2	1
	学校	19	6	12	4	1	1	4	0	2	1
	病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舍	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
100食/回, 250食/日以上 (①,②除く)	計	73	31	16	8	14	8	20	9	23	6
	学校	13	0	4	0	0	0	8	0	1	0
	病院	5	4	2	2	3	2	0	0	0	0
	介護老人保健施設	6	5	1	1	4	3	1	1	0	0
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	14	7	6	4	7	3	1	0	0	0
	児童福祉施設	25	8	2	1	0	0	7	5	16	2
	社会福祉施設	2	1	1	0	0	0	1	1	0	0
	事業所	6	4	0	0	0	0	0	0	6	4
	寄宿舍	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	
その他の給食施設	計	24	14	6	2	4	4	3	1	11	7
	学校	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護医療院	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	老人福祉施設	8	5	2	1	4	4	2	0	0	0
	児童福祉施設	8	3	1	0	0	0	0	0	7	3
	社会福祉施設	2	2	1	1	0	0	0	0	1	1
	事業所	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3
	寄宿舍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	

※施設に出向き個別指導した施設数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7 - (2) - ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導 （単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	2	4	21
指導数	7	5	12

エ 給食施設集団指導

表 7 - (2) - エ 給食施設集団指導状況

名称	開催 年月日	対象者	参加 者数	内 容
郵送による 情報提供①	令和 2 年 5 月中旬	給食施設管 理者及び従 事者 (122 施設)	—	書面「給食施設の栄養管理に係る 通知等の改正について」 ・食事による栄養摂取量の基準の一部 改正について ・特定給食施設における栄養管理に関 する指導・支援等について
郵送による 情報提供②	令和 2 年 11 月上旬	給食施設管 理者及び従 事者 (122 施設)	—	書面「給食施設における栄養管理につ いて」 ・給食施設における栄養管理に関わる 法令等について ・令和元年度給食施設栄養管理状況報 告書結果について ・日本人の食事摂取基準（2020 年版） について ・栄養成分表示の義務化について

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7 - (3) - ア 健康ちば協力店登録状況

2 年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
0	0	0	22 (内取消 5)	17

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	0	0	0	0	0	0	0
集団指導	1	15	0	0	0	1	10
合計	1	15	0	0	0	1	10

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
管内食生活改善協議会	212名	理事会・総会	○理事会 令和2年4月9日、7月22日、8月19日 ○総会（書面） 令和2年5月14日	14名 29名
管内栄養士会	52名	理事会・総会等	理事会・総会等の運営助言等	117名
管内東金調理師会 管内松尾調理師会	350名 150名	研修会・健康ちば協力店登録推進	千葉県調理師講習会の講師や会の運営助言等	15名

(5) 市町への技術・助言支援等

表7-(5) 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務検討会	2	21名	<事業検討、情報交換等> ・糖尿病重症化予防事業について ・新型コロナウイルス感染症の影響による事業等実施状況について <情報提供> ・健康や栄養に関する表示の制度について ・千葉県災害時保健活動ガイドライン様式集の改訂について ・健康ちば協力店について

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率 (%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 30 年度	46	27	58.7	45	8	15
令和元年度	50	36	72.0	58	9	14
令和 2 年度	27	19	70.4	34	10	15

8 歯科保健事業

県民の生涯を通じた切れ目のない歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、80歳になっても20本以上の歯を保つことを目標とする8020（ハチマル・ニイマル）運動の普及啓発等を行った。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表 8 - (1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内 容	参加 人員
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため未実施	—	—	—	—

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられており、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

管内保健所における精神科病院の状況及びその病院に入院している患者の状況を把握する。

9－(1)－ア 管内病床数・入院患者の状況（令和2年6月30日現在）（単位：件）

区分 年度 市町	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 へ の 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先（再掲）					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成30年度	203,589	1	374	18.4	343	16.8	212	61.8	26	7.6	105	30.6
令和元年度	201,326	1	374	18.6	364	18.1	212	58.2	29	8.0	123	33.8
令和2年度	198,649	1	374	18.8	329	16.6	202	61.4	24	7.3	103	31.3
東金市	58,109	1	374	64.4	110	18.9	88	80.0	8	7.3	14	12.7
山武市	48,609	0	0	0.0	86	17.7	47	54.7	2	2.3	37	43.0
大網白里市	47,803	0	0	0.0	62	13.0	33	53.2	10	16.1	19	30.6
九十九里町	14,826	0	0	0.0	35	23.6	24	68.6	2	5.7	9	25.7
芝山町	6,959	0	0	0.0	8	11.5	4	50.0	0	0.0	4	50.0
横芝光町	22,343	0	0	0.0	28	12.5	6	21.4	2	7.1	20	71.4
県全体	6,284,300	52	12,363	9.3	8,391	13.4	5,509	65.7	775	9.2	2,107	25.1

※人口は、各年7月1日現在。（千葉県毎月常住人口調査による）

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届(家 族等の同 意)	応急入院 届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成30年度	423	0	422	18	8	183	0
令和元年度	425	0	421	15	8	187	1
令和2年度	429	1	438	31	6	189	2

※その他は、転院許可申請(2)件、仮退院申請(0)件、再入院届(0)件の合計

(2) 措置入院関係

管内において精神保健福祉法第 22 条から第 27 条第 2 項までの措置事務、措置診察を行った対象者の病名、入院期間。申請、通報、届出に関する相談や臨場等を行った支援実績、第 29 条の 2 の 2 の移送業務。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他 の入院形 態	通院・ その他	法第29条 の2該当 症状の者	その他 の入院形 態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成30年度	41	29	12	0	0	2	0	0	0	0	5
令和元年度	29	11	15	1	0	9	1	0	0	0	0
令和2年度	26	8	15	0	3	9	0	0	0	0	4
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	19	2	15	0	2	9	0	0	0	0	4
法第24条 検察官からの通報	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機 関管理者及び保護観察所長から の通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－(2)－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

病 名 年 度 結 果	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
				認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他						
				F2	F3	F0 ～ F03	F04 ～ F09	F10						
平成30年度	12	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元年度	17	10	3	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
令和2年度	18	12	1	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0
診察 実施	要措置	15	11	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
	不要措置	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
緊急措置診察実施 不要措置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 0名

2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0名

3 その他には病名不詳を含む。

4 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICDカテゴリー）の分類。

表9－(2)－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（各年度3月31日現在）（単位：人）

入院期間 年度	総 数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成30年度	3	1	0	0	2
令和元年度	8	6	1	0	1
令和2年度	2	1	1	0	0

表9－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等（令和3年3月31日現在）（単位：人）

区分	性・年齢 実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	9	5	4	0	0	4	3	2	0	18
訪問	18	12	6	0	0	5	11	2	0	88
電話	17	11	6	0	1	5	9	2	0	193

(3) 医療保護入院のための移送（法34条）

指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で、著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院させるために知事の権限で応急指定病院に移送することができる。

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況（単位：件）

区分 年度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成30年度	0	0	0
令和元年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条の規定により、精神保健福祉相談員等又は医師によって、精神障害者及び家族等からの相談に対し相談・訪問・電話等で対応している。

表9－(4)－ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第1水曜日	14:30～16:30	健康福祉センター（保健所）
毎月 第2・4水曜日	14:00～16:00	健康福祉センター（保健所）

表9－(4)－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
平成30年度	78	42	36	0	2	22	38	15	1	204
令和元年度	88	59	29	0	0	32	38	17	1	199
令和2年度	93	53	40	0	6	28	45	14	0	276
東金市	26	10	16	0	2	8	13	3	0	102
山武市	28	18	10	0	2	7	17	2	0	80
大網白里市	19	13	6	0	2	7	7	3	0	49
九十九里町	5	3	2	0	0	1	3	1	0	10
芝山町	1	0	1	0	0	0	0	1	0	3
横芝光町	9	4	5	0	0	3	4	2	0	13
管外・不明	5	5	0	0	0	2	1	2	0	19
相談	47	22	25	0	4	18	20	5	0	75
訪問	46	31	15	0	2	10	25	9	0	201

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。
2 電話相談は計上していない。

表9－(4)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	1,064	696	362	6
メール	5	1	4	0

表9－(4)－エ 相談の種別 (延数)

(単位：件)

区分	種別	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			問診する療科ごとに	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒							
	平成30年度	204	82	7	18	46	12	0	5	0	1	4	1	28	0	0
	令和元年度	199	77	14	16	28	9	8	0	0	0	5	0	40	0	2
	令和2年度	276	29	3	24	119	2	0	18	0	0	1	43	35	0	2
相談	計	75	16	2	6	34	2	0	2	0	0	1	5	7	0	0
	男	32	8	1	1	15	0	0	2	0	0	1	0	4	0	0
	女	43	8	1	5	19	2	0	0	0	0	0	5	3	0	0
訪問	計	201	13	1	18	85	0	0	16	0	0	0	38	28	0	2
	男	168	8	1	16	71	0	0	16	0	0	0	38	16	0	2
	女	33	5	0	2	14	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0

表9－(4)－オ 援助の内容 (延数)

(単位：件)

種別	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
平成30年度	455	18	21	30	21	58	144	163
令和元年度	437	11	20	25	30	14	174	163
令和2年度	320	15	17	8	5	14	199	62

(注) 援助内容は重複あり

表9－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

	支援計画対象者	本人同意あり		
		本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者
合計	2	0	0	0
東金市	0	0	0	0
山武市	2	0	0	0
大網白里市	0	0	0	0
九十九里町	0	0	0	0
芝山町	0	0	0	0
横芝光町	0	0	0	0

(5) 精神障害者社会復帰関係

平成2年度から実施してきたデイケアクラブは、デイケア施設や地域活動支援センター等の社会資源が増加したことに鑑み、平成27年度で終了した。平成28年度からはデイケアクラブOBのフォローアップの機会と当事者同士の交流、お互いの支え合い（ピアサポート）の場としてピアサポート交流会を開催してきたが、令和元年度からは地域包括ケアシステム構築推進事業（委託事業）の中で実施されており当所も参画支援を行っている。

表9－(5) 当事者支援の実施状況 (単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成30年度	4	28	12	26	82	32	50
令和元年度	—	—	—	—	—	—	—
令和2年度	—	—	—	—	—	—	—

(6) 地域精神保健福祉関係

地域における精神障害についての正しい知識の普及等を目的に、家族会と共催で研修会を行った。また、自助グループ（家族会、当事者グループ等）の育成及び活動支援を行っている。

表9－(6)－ア 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
-	-	-	-	-

表9－(6)－イ 組織育成 (単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	26	2	0	24

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、医療機関・地域が連携して一体的なケアを提供するため、医療機関や保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。

表9－(7) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	3	0	0

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA会議(Care Program Approachの略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充された。

表10-(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

治療 年度・市町	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
平成30年度	96	1	72
令和元年度	100	1	55
令和2年度	102	0	50
東金市	32	0	15
山武市	15	0	8
大網白里市	38	0	9
九十九里町	6	0	7
芝山町	1	0	2
横芝光町	10	0	9

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っているが、現在のところ当センターでの取り扱いはない。

表11-(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

治療 年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
令和2年	0	0	0
東金市	0	0	0
山武市	0	0	0
大網白里市	0	0	0
九十九里町	0	0	0
芝山町	0	0	0
横芝光町	0	0	0

1 2 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患 56 疾患の患者に対し、医療費の自己負担を助成していたが、平成 27 年 1 月 1 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、厚生労働大臣の定める 333 疾患（令和元年 7 月 1 日現在）に拡大された。

令和 2 年度末の特定医療費（指定難病）受給者は 1,536 名であり、受給者数は前年度からやや増加している。

なお、現行の特定疾患治療研究事業は 1 疾患 1 名の受給である。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位：件)

年 度・市町村別 疾 患 名	平成 30 年度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	東 金 市	山 武 市	大 網 白 里 市	九 十 九 里 町	芝 山 町	横 芝 光 町
総 数	3	2	1	1	0	0	0	0	0
5 スモン	3	2	1	1	0	0	0	0	0

※0 の疾患は省略

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

年度・市町別 疾患名 下段：重症(内数)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	東 金 市	山 武 市	大 網 白 里 市	九 十 九 里 町	芝 山 町	横 芝 光 町
総 数	1,431	1,442	1,536	438	413	343	112	52	178
0010 球脊髄性筋萎縮症	2	1	1	0	0	0	0	0	1
0020 筋萎縮性側索硬化症	17	16	14	4	2	4	0	0	4
0030 脊髄性筋萎縮症	0	2	1	0	1	0	0	0	0
0050 進行性核上性麻痺	16	15	12	3	5	1	1	0	2
0060 パーキンソン病	188	199	212	65	49	51	19	6	22
0070 大脳皮質基底核変性症	9	13	12	3	3	3	1	1	1
0080 ハンチントン病	2	2	2	2	0	0	0	0	0
0110 重症筋無力症	39	44	46	11	19	6	2	4	4
0130 多発性硬化症／視神経脊髄炎	22	21	22	11	5	2	1	1	2
0140 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	1	1	2	1	0	0	1	0	0
0150 封入体筋炎	0	0	1	0	0	0	1	0	0
0160 クロウ・深瀬症候群	1	1	1	0	0	1	0	0	0
0170 多系統萎縮症	18	17	16	3	4	3	2	0	4
0180 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	40	41	40	12	7	12	2	1	6
0220 もやもや病	22	23	22	4	10	5	0	0	3
0230 プリオン病	0	1	0	0	0	0	0	0	0
0260 HTLV-1関連脊髄症	1	1	1	0	1	0	0	0	0
0280 全身性アミロイドーシス	5	6	6	3	1	0	0	1	1
0300 遠位型ミオパチー	1	1	1	0	1	0	0	0	0
0340 神経線維腫症	9	10	10	4	3	1	0	0	2
0341 I型	5	6	6	1	2	1	0	0	2
0342 II型	4	4	4	3	1	0	0	0	0
0350 天疱瘡	5	4	5	1	1	2	0	0	1
0360 表皮水疱症	1	1	1	0	1	0	0	0	0
0370 膿疱性乾癬(汎発型)	3	3	4	3	1	0	0	0	0
0400 高安動脈炎	5	8	8	2	2	2	0	0	2
0410 巨細胞性動脈炎	1	4	4	2	1	0	0	1	0
0420 結節性多発動脈炎	5	4	3	0	2	1	0	0	0
0430 顕微鏡的多発血管炎	27	23	26	9	8	4	1	0	4
0440 多発血管炎性肉芽腫症	6	5	5	1	1	1	2	0	0
0450 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	8	9	11	0	7	1	1	0	2
0460 悪性関節リウマチ	19	17	18	5	4	4	2	2	1
0470 バージャー病	2	2	2	1	1	0	0	0	0
0480 原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1	1	0	0	0	0	0	1

年度・市町別 疾患名 下段:重症(内数)	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	東 金 市	山 武 市	大 網 白 里 市	九 十 九 里 町	芝 山 町	横 芝 光 町
0490 全身性エリテマトーデス	118	120	124	46	21	29	10	9	9
0500 皮膚筋炎/多発性筋炎	32	33	40	6	12	11	5	1	5
0510 全身性強皮症	44	41	45	15	8	13	2	3	4
0520 混合性結合組織病	13	13	17	6	5	4	0	0	2
0530 シェーグレン症候群	9	9	13	6	3	1	1	0	2
0540 成人スチル病	4	3	3	0	1	1	0	0	1
0550 再発性多発軟骨炎	1	1	1	0	0	1	0	0	0
0560 ベーチェット病	33	34	37	10	10	8	3	0	6
0570 特発性拡張型心筋症	32	28	25	4	8	4	2	2	5
0580 肥大型心筋症	3	4	5	0	2	1	1	0	1
0590 拘束型心筋症	0	1	1	0	0	0	0	0	1
0600 再生不良性貧血	14	13	15	6	3	4	0	0	2
0610 自己免疫性溶血性貧血	0	1	1	0	0	0	0	0	1
0620 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	2	2	2	0	0	0	0	0
0630 特発性血小板減少性紫斑病	40	29	32	3	16	5	2	3	3
0650 原発性免疫不全症候群	1	1	2	1	1	0	0	0	0
0660 IgA腎症	12	9	11	4	4	2	0	1	0
0670 多発性嚢胞腎	8	8	8	1	2	2	1	0	2
0680 黄色靱帯骨化症	11	4	6	1	3	0	0	0	2
0690 後縦靱帯骨化症	70	61	65	13	23	13	8	2	6
0700 広範脊柱管狭窄症	3	3	3	0	0	0	1	1	1
0710 特発性大腿骨頭壊死症	30	25	26	7	6	8	2	0	3
0720 下垂体性ADH分泌異常症	2	2	2	2	0	0	0	0	0
0722 中枢性尿崩症	2	2	2	2	0	0	0	0	0
0730 下垂体性TSH分泌亢進症	1	1	1	1	0	0	0	0	0
0740 下垂体性PRL分泌亢進症	4	3	3	0	1	2	0	0	0
0750 クッシング病	4	4	4	2	1	1	0	0	0
0770 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5	6	7	1	2	3	1	0	0
0780 下垂体前葉機能低下症	14	17	18	6	1	3	4	1	3
0840 サルコイドーシス	31	36	39	13	14	9	0	0	3
0850 特発性間質性肺炎	28	34	37	11	8	11	2	2	3

疾患名 下段:重症(内数)	年度・市町別	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	東 金 市	山 武 市	大 網 白 里 市	九 十 九 里 町	芝 山 町	横 芝 光 町
0860 肺動脈性肺高血圧症		2	2	3	2	1	0	0	0	0
0880 慢性血栓性肺高血圧症		4	4	6	0	1	3	0	0	2
0890 リンパ管筋腫症		2	2	2	1	0	0	1	0	0
0900 網膜色素変性症		53	45	45	17	14	5	3	0	6
0930 原発性胆汁性胆管炎		25	24	23	7	7	6	1	1	1
0940 原発性硬化性胆管炎		1	1	1	0	0	0	0	0	1
0950 自己免疫性肝炎		11	12	14	3	5	4	0	0	2
0960 クローン病		53	51	51	15	13	11	4	3	5
0970 潰瘍性大腸炎		176	188	207	55	53	55	17	4	23
1130 筋ジストロフィー		2	2	4	1	2	1	0	0	0
1170 脊髄空洞症		3	3	3	0	1	1	0	0	1
1180 脊髄腫瘍		0	0	1	1	0	0	0	0	0
1270 前頭側頭葉変性症		0	2	4	2	0	0	1	0	1
1380 神経細胞移動異常症		1	1	1	0	0	0	1	0	0
1450 ウエスト症候群		0	1	1	0	1	0	0	0	0
1580 結節性硬化症		1	1	1	1	0	0	0	0	0
1620 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）		7	4	4	1	1	1	0	0	1
1670 マルファン症候群		5	5	5	1	3	0	1	0	0
1710 ウィルソン病		1	1	1	0	1	0	0	0	0
1910 ウェルナー症候群		1	1	1	0	1	0	0	0	0
2100 単心室症		2	2	2	1	1	0	0	0	0
2120 三尖弁閉鎖症		0	1	1	0	0	0	0	0	1
2140 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症		1	0	0	0	0	0	0	0	0
2150 ファロー四徴症		1	1	1	0	0	1	0	0	0
2220 一次性的ネフローゼ症候群		13	16	17	3	3	7	2	2	0
2230 一次性的膜性増殖性糸球体腎炎		1	1	1	0	1	0	0	0	0
2260 間質性膀胱炎（ハンナ型）		2	1	2	0	1	1	0	0	0
2270 オスラー病		0	1	1	0	0	1	0	0	0
2350 副甲状腺機能低下症		1	1	1	1	0	0	0	0	0
2710 強直性脊椎炎		4	6	6	2	1	1	0	0	2
3000 I g G 4 関連疾患		2	2	2	2	0	0	0	0	0
3060 好酸球性副鼻腔炎		12	15	19	5	7	3	0	0	4
3310 特発性多中心性キャッスルマン症		0	3	2	0	0	2	0	0	0

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 2 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位：人)

年度	総数	東金市	大網白里市	山武市	九十九里町
平成 30 年度	6	2	2	1	1
令和元年度	8	3	2	2	1
令和 2 年度	9	3	2	3	1

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者に対し、きめ細やかな支援を行うため、在宅療養支援計画の策定・評価を行う。平成 28 年度以降実施は無く、ケアマネージャー等が主催する支援会議に出席した。

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 2 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

年度	区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成 30 年度		6	33	12	33
令和元年度		4	24	9	24
令和 2 年度		5	14	6	14

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 2 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
平成 30 年度	5 月 7 日	指定難病医療費助成制度及び更新申請について 難病相談事業について 事例検討	保健師・看護 師・その他	7名
	12 月 13 日	神経難病講演会 「神経難病を地域で支える～私たちができること～」 講師 国際医療福祉大学医学部教授 荻野 美恵子氏	医療・保健・ 看護・福祉 等関係者	46名
令和 元年度	5 月 8 日	指定難病医療費助成制度及び更新申請について 難病相談事業について 事例検討	保健師・看護 師・その他	3名
令和 2 年度	6～8 月	指定難病医療ひ助成制度・難病相談事業について 事例検討 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため個別で講義 又は書面にて実施	保健師	5名
	2 月 22 日	講演「レスキューナースに学ぶ！風水害時の 防災対策について」 講師：国際災害レスキューナース 辻 直美氏 方法：オンライン、動画配信 ※印旛山武地域難病相談支援センター主催、 印旛保健所と共催	難病訪問相 談員・医療・ 保健・福祉・ 行政等関係 者	51名

ウ 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
実施なし	—	—	—	—	—

エ 訪問指導事業

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾患名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総数	81	103	10
筋萎縮性側索硬化症	53	44	4
進行性核上性麻痺	1	0	0
パーキンソン病	3	14	2
大脳皮質基底核変性症	2	2	0
重症筋無力症	0	1	0
多発性硬化症	5	2	1
多系統萎縮症	10	14	2
脊髄小脳変性症	2	1	1
モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	0	2	0
神経線維腫症	3	21	0
特発性拡張型(うっ血型)心筋症	0	0	0
後縦靭帯骨化症	2	1	0
サルコイドーシス	0	0	0
筋ジストロフィー	0	1	0

オ 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - オ 相談内容 (単位：人)

内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談者数(延)	106	222	122
申請等	32	28	60
医療	60	76	14
家庭看護	40	59	25
福祉制度	4	25	9
就労	1	1	2
就学	0	1	2
食事・栄養	0	1	0
歯科	0	0	0
その他	50	31	10

13 受動喫煙対策

健康増進法により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となり、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、普及啓発に努めた。なお、既存の講習会等の機会を通じて受動喫煙対策の普及啓発に努めた。

表13- (1) -ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
平成30年度	—	—	—	—	—	—
令和元年度	57	35	22	0	0	0
令和2年度	45	1	44	0	0	0

表13- (1) -イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
平成30年度	—	—	—	—	—	—
令和元年度	1	1	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0	0	0

1 4 市町支援

管内市町が実施主体の地区組織育成、健康づくり推進協議会等については、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により主に書面にて、広域的、専門的な立場から支援を行った。

また、技術的支援として、要保護児童対策地域協議会の実務担当者会議や個別支援会議、保健師連絡会に担当者等が参加し、実践的な市町支援を行った。

(1) 市町への支援状況

表 1 4 - (1) 市町への支援状況

項目 市町	会 議 ・ 連 絡				技 術 的 支 援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事業名	回 数	職 種
東 金 市	東金市健康づくり推進協議会（書面開催）	1	—	・「とうがね健康プラン21（第2次）」の進捗状況	東金市要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保3
	東金市食生活改善会定期総会（書面開催）	1	—	・令和元年度活動報告 ・令和2年度活動計画			
	東金市要保護児童対策地域協議会代表者会議（書面開催）	1	—	・令和元年度活動報告 ・令和2年度活動計画			
山 武 市	山武市健康づくり推進協議会（書面開催）	1	—	・山武市健康づくり計画の進行及び評価	山武市要保護児童対策地域協議会実務者会議	2	福課2
	山武市要保護児童対策地域協議会代表者会議（書面開催）	1	—	・令和元年度活動報告 ・令和2年度活動計画			
大 網 白 里 市	大網白里市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	医1	・令和元年度活動報告 ・令和2年度活動計画	大網白里市要保護児童対策協議会実務者会議	2	保2
九 十九 里 町	開催なし	—	—	—	開催なし	—	—
芝 山 町	芝山町要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	福課1	・令和元年度活動報告 ・令和2年度活動計画	芝山町要保護児童地域対策協議会実務者会議	1	保1
横 芝 光 町	横芝光町食生活改善協議会定例総会（書面開催）	1	—	・令和元年度事業報告 ・令和2年度事業計画	横芝光町要保護児童地域対策協議会実務者会議（書面開催）	1	—
	横芝光町健康づくり推進協議会（書面開催）	1	—	・横芝光町健康増進計画の進捗状況			

※職種：医（所長）、福課（地域福祉課長）、保（保健師）、家（家庭相談員）

※一部地域福祉課の支援についても掲載。